

6-4. ケース4（屋内退避）における対応

<ケース4における基本的な考え方>

【適用条件】

以下の①の全ての条件又は②に該当する場合に適用。

- ①
- ・放射性物質放出まで時間的猶予がある場合
 - ・国道197号が使用不可な場合
 - ・港湾が使用不可もしくは船舶の利用ができない場合
 - ・ヘリコプターが利用できない場合
- ②
- ・放射性物質放出のリスクが高まった場合

【防護措置の方法】

- ・屋内退避を実施^(※)。

※ 津波との複合災害時における場合は、まずは津波による人命へのリスクを回避するため、津波に係る指定緊急避難場所等の安全が確保できる場所に避難し、安全が確保された後、屋内退避を行う。

- 予防避難エリアの6つの小中学校及び高等学校の児童等(約280人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、学校内で屋内退避を実施。
- 予防避難エリアの3つの保育所の児童(約60人)は、警戒事態になった場合は保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者への引き渡しができなかった児童は、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに最寄りの学校に移動し、学校内で屋内退避を実施。

学校			
学校名	人数		
	児童等	職員	合計
三机 ^(みつくえ) 小学校	32人	9人	41人
大久 ^(おおく) 小学校	27人	8人	35人
三崎 ^(みさき) 小学校	51人	15人	66人
瀬戸 ^(せと) 中学校	31人	11人	42人
三崎 ^(みさき) 中学校	30人	13人	43人
三崎 ^(みさき) 高等学校	111人	28人	139人
合計(6施設)	282人	84人	366人

避難準備※1

学校(コンクリート構造物)内で屋内退避を実施

警戒事態

施設敷地緊急事態

保育所			
保育所名	人数		
	児童	職員	合計
三机 ^(みつくえ) 保育所	12人	5人	17人
大久 ^(おおく) 保育所	14人	7人	21人
三崎 ^(みさき) 保育所	34人	9人	43人
合計(3施設)	60人	21人	81人

避難準備

児童の
引き渡し

保護者が児童を引き取り、屋内退避を実施

引き渡しができなかった児童と職員は、最寄りの学校に移動し、学校(コンクリート構造物)内で屋内退避を実施

※1 学校に保護者が児童等の迎えに来た場合は、引き渡しを実施

※2 児童等の人数については、平成30年11月1日現在

予防避難エリアの医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者の屋内退避

- ▶ 予防避難エリアの医療機関・社会福祉施設(4施設約170人)のうち2施設(瀬戸診療所及び瀬戸あいじゅ)については、放射線防護施設である自施設内に屋内退避。残り2施設については、近隣の放射線防護施設に屋内退避。
- ▶ 予防避難エリアの在宅の避難行動要支援者のうち、支援者の同行により避難可能な者は、近隣の屋内退避施設もしくは自宅で屋内退避。自宅で屋内退避をすることにより健康リスクが高まる者は、近隣の放射線防護施設に屋内退避。

＜医療機関及び社会福祉施設4施設＞

避難元施設

＜放射線防護施設＞

番号	施設名	施設種別	入所定員数
1	瀬戸診療所	有床診療所	19人

計19人

番号	施設名	施設種別	入所定員数
2	瀬戸あいじゅ	介護老人福祉施設	45人
		認知症対応型共同生活介護	18人
		軽費老人ホーム	20人
		短期入所生活介護	10人
3	三崎つわぶき荘	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29人
		認知症対応型共同生活介護	18人

計140人

番号	施設名	施設種別	入所定員数
4	よろこび大久	認知症対応型共同生活介護	9人

計9人

自施設内に
屋内退避

近隣の放射線防護施設に
屋内退避

放射線防護施設

6施設 1,317人収容可能



瀬戸診療所(273人)、
瀬戸あいじゅ(136人)



三崎高等学校(34人)、
串診療所(61人)、
旧佐田岬小学校(361人)
三崎つわぶき荘(452人)
与修地区放射線防護施設
(132人)【整備中】

()は、収容人数(予定を含む。)

7人(支援者7人)

自宅で屋内退避を
することにより
健康リスクが高まる者

＜在宅の避難行動要支援者＞



在宅避難行動
要支援者
(132人)

支援者

支援者の同行により避難可能な者(125人(支援者74人))は、近隣の屋内退避施設もしくは自宅で屋内退避。

自宅で屋内退避をすることにより健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者に係る対応

- 自宅で屋内退避をすることにより健康リスクが高まる者等については、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設へ収容。
- 予防避難エリアの放射線防護施設は、6施設1,317人を収容可能。
- 放射線防護施設においては、1,317人がおよそ7日間を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備中。

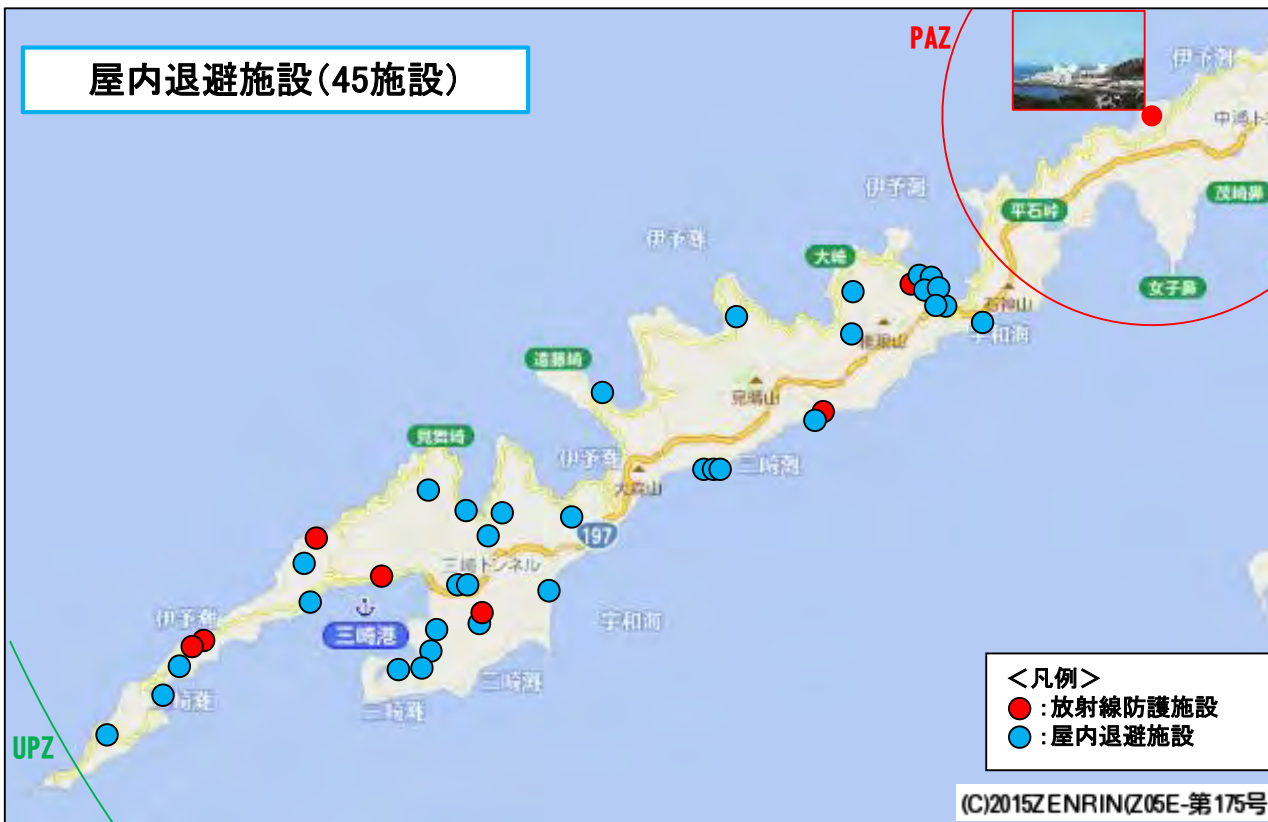
放射線防護施設(予防避難エリア:整備済6施設、整備中1施設)



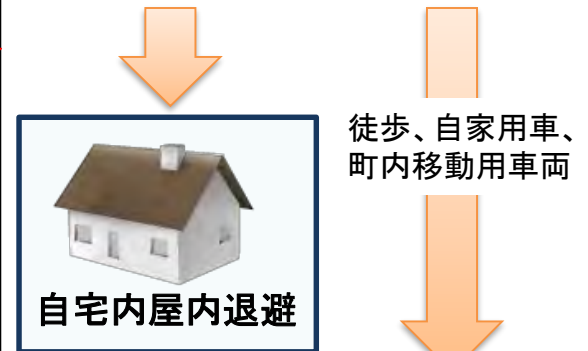
(ケース4) 予防避難エリアの住民の屋内退避

- 予防避難エリアの住民については、全面緊急事態になった場合、近隣の屋内退避施設もしくは自宅で屋内退避を実施。
- 屋内退避施設へは、徒歩、自家用車、町内移動用車両で移動。

屋内退避施設(45施設)



	対象住民数
瀬戸地域 (あしなる、さいちを除く)	1,396人
三崎地域	2,415人
合計	3,811人



※対象住民の数は平成30年4月1日現在